

**桐生市立小中学校適正規模・適正配置基本方針に関する保護者説明会
(清流中学校区)の概要について**

- 日 時 令和5年7月25日(火) 午後6時30分～午後7時40分
- 場 所 清流中学校 2階 図書室
- 参加者 【保護者】 29名 【報道機関】 なし
- 質疑応答

・事務局説明中の発言は、以下のとおり。

(※保護者同士のやり取りがあったため、保護者A、保護者Bと表記しています。)

発 言 者	発 言 内 容
保護者A	あの、いいですか。現実的にあり得ない小学校の組合せの説明って要りますか。余計ややこしくなっちゃう。
事務局 (教育未来室長)	今回は、色々な隣接するパターンをお示しして、組合せ等を含めた学校規模の適正化については、今後設置される検討組織においてご協議の上、決定していただくこととなりますので、色々な形の数字を・・・
保護者A	分かるんですよ、分かるんだけど、こっちからすると、分かりづらくなっちゃう、余計。こういうパターンはあり得ない。
保護者B	いや、あり得ると思いますよ。スクールバスを使った場合に、30分以内ということですので、スクールバスを使った場合を想定しているのだと私は思います。
保護者A	今現在スクールバスはないじゃないですか。
保護者B	今、スクールバスはないんですけど、通学手段は問わないと基本方針に書いてありますから、スクールバスがあった場合も想定して、それを前提に組合せを作成しているのだと思います。
事務局 (教育未来室長)	大変説明が長くなり、申し訳ないのですが、先ほど、ご発言もありましたが、学校規模の適正化により通学区域がかなり広がった場合に、通学距離が長くなるときに、30分以内で児童生徒の皆様が通学できるような環境も含め、今後検討させていただくために、様々なパターンで、説明させていただいておりますので、ご理解いただければと思います。

・意見や質疑応答は、以下のとおり。

発 言 者	発 言 内 容
保護者	<p>今のお話を伺って、これから検討委員会を立ち上げていき、小学校、中学校の合併について、色々な方々が集まって検討していくということは分かりました。集まってから決めることではあるとは思いますが、私事で言うならば、うちの子はどのくらい関係があるのかということが、多分皆さん気になることなのかと思うんですね。</p> <p>これが、例えば10年後の話なのか、それとも、来年再来年の話なのかという、大体どのくらいの目安で進めていくことなのかということが気になりました。</p>

発 言 者	発 言 内 容
<p>事務局 (教育未来室長)</p>	<p>過去に小学校又は中学校でも統廃合があったという経緯がございます。この時は、検討委員会が設置されてから、施設改修等も含め、開校するまで、およそ3年から6年くらいの期間を要していたかと思えます。今回は、まず、この検討委員会を設置していただき、具体的な枠組みや色々な適正化の方法を決定していただくまでに、どのくらいの期間を要するかによっても、かなり変わるものと思えます。</p> <p>そのようなことが決定された後、仮に学校が統合されるとなった場合、教育委員会としましては、施設整備等もそうですが、小学校の皆様は自分で歩いて通学が難しいという場合もあり得ますので、子供たちの通学環境にも十分配慮する必要があると考えています。そのようなことについても具体的な計画を立て準備をしてから、統合ということになりますので、やはり2年、3年の期間で検討が終了するというわけにはいかないかなと考えています。</p> <p>過去の例で、3年から6年くらいの期間を要していることを考えると、もう少し期間を要する可能性はあるのかなと考えております。</p>
<p>保護者</p>	<p>いただいた資料19ページで、検討を開始する基準のところです。1番の「1つ以上の学年が単学級」で、2番の「児童生徒数の大幅な増加が見込めない状態」で、3年遡った年度とありますけど、現状、桐生市では、過去10年で毎年1,000人ぐらい人口が減っていて、子供たちが増えないという状況で、大幅な増加が見込めない状態というのが過去から続いていると思います。</p> <p>この基準を決定したのはまだ最近だと思いますけど、この資料で見ると、最短で来年度から検討を開始するとなっておりますけど、子供たちも少ない状態で、もう難しく感じるわけですから、来年度ではなく、すぐにでも始めた方が良い気がするんです。</p>
<p>事務局 (教育未来室長)</p>	<p>おっしゃるとおりで、既に単学級が1つの学年でも発生している学校もございますので、もう既に検討開始基準に該当している状態の学校も沢山あります。</p> <p>今年度は令和5年度ですが、準備が整い次第、今年度内に順次設置していただくことになると思います。</p> <p>桐生市内全体で、児童生徒数が減っている状態でございます。また、検討開始基準に該当していなくても、検討開始基準に該当する中学校に隣接する中学校区も一緒になって協議していただくため、検討委員会を設置することになります。また、中学校が検討開始基準に該当しなくても、その中学校区内の小学校が検討開始基準に該当すれば、その中学校も一緒検討することになりますので、令和5年度から、ほぼ市内全域で、順次検討委員会を設置していただき協議をお願いできればと考えております。</p>